

署名（および拇印）証明

使用目的	署名証明は、日本での印鑑証明に代わるものとして署名及び拇印が申請されたご本人であることを証明するものです。
対象	日本国籍を持ち、日本国内に住民登録をされていない方
必要書類	1) 署名証明申請書（当館備え付け） 2) 有効な日本国旅券 3) 米国滞在許可証（グリーンカード、査証等） 4) 署名する文書（書類に署名をせずにお持ちください） ★必ず提出先の意向をご確認の上、下記（A）または（B）の形式を選択してください。（B）の形式は当館にて用意。 （A）形式1の場合（署名すべき文書がある場合） 例：「委任状」、「遺産分割協議書」、「譲渡証明書」等 （B）形式2の場合（署名すべき文書がなく、単独の署名証明書が必要な場合）
手数料 （現金でお支払い願います。）	領事手数料 証明書の3. を参照
その他	その他の質問等は下記までお問い合わせください。 Tel: (615) 340-4300（証明担当） con2@nv.mofa.go.jp